[redacted]

動物用医薬品製造業許可証

氏名又は
名　　称　　デラバル株式会社

製造所の
所 在 地　　北海道千歳市上長都1117番地２号

製造所の
名　　称　　デラバル株式会社　物流センター

許 可 の
区　　分　　動物用医薬品等取締規則第11条第１項第４号の区分

許 可 の　　令和４年６月12日から
有効期間　　令和９年６月11日まで

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第13条第１項の規定により許可を受けた動物用医薬品の製造業者であることを証する。

[redacted]

農林水産大臣　　金子　原二郎